

**令和3年度 大台ヶ原の利用に関する協議会
開催概要**

■日 時 令和4年2月15日(火) 13:30~16:00

■場 所 橿原市商工経済会館 7階 第2会議室/オンライン(Webex)

■出席者

<大台ヶ原の利用に関する協議会 構成機関>

機関	所属・氏名	会場	オンライン
国土交通省近畿運輸局 奈良運輸支局	(ご欠席)		
林野庁近畿中国森林管理局	三重森林管理署 役田 学 地域林政調整官		○
奈良県知事公室	南部東部振興課 西本 大嗣 課長補佐		○
奈良県水循環・森林・景観環境部	景観自然環境課 田垣内 政信 主任技能員	○	
	景観自然環境課 窪田 哲蔵 主査	○	
奈良県県土マネジメント部	道路保全課 (ご欠席)		
	吉野土木事務所 工務第二課 上田 大輔 係長		○
	吉野土木事務所 用地管理課 (ご欠席)		
奈良県警察吉野警察署	(ご欠席)		
三重県農林水産部	みどり共生推進課 脇田 安記 主幹		○
上北山村	企画政策課 山口 能央 課長		○
川上村	水源地課 玉井 孝明 主任		○
大台町	産業課 福岡 孝太 主事		○
上北山村議会	玉岡 紀生 経済委員長	○	
上北山村観光協会	事務局 三橋 直人		○
上北山村漁業協同組合	(ご欠席)		
上北山村区長会	(ご欠席)		
上北山村商工会	中谷 守孝 会長		○
	金岩 修平 経営指導員		○
上北山村山岳救助隊	(ご欠席)		
一般社団法人奈良県猟友会 上北山支部	事務局 森ノ内 圭治		○
財団法人グリーンパークかわかみ	(ご欠席)		
自然を返せ！関西市民連合	(ご欠席)		

機関	所属・氏名	会場	オンライン
奈良県勤労者山岳連盟	豊田 香寿子 自然保護委員		○
奈良県山岳連盟	(ご欠席)		
近畿日本鉄道株式会社	大阪統括部運輸部営業課 稲垣 大輔	○	
一般社団法人 奈良県タクシー協会	葛城 滝男 専務理事		○
奈良交通株式会社	乗合事業部 中谷 真吾 課長	○	
公益社団法人日本山岳会関西支部	斧田 一陽 自然保護委員長	○	
特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良	岩本 泉治 理事		○
大台ヶ原パークボランティアの会	雲田 紘 会長	○	
吉野きたやま森林組合	(ご欠席)		
一般社団法人 心・湯治館	城内 勲 代表理事	○	
ワーク21上北山	(ご欠席)		
大台・大峯植生談話会	横田 岳人 会長		○
三重県山岳・スポーツクライミング 連盟	根本 幹雄 会長		○
一般社団法人大阪府山岳連盟	田中 昭男 自然環境委員長	○	

<環境省近畿地方環境事務所>

機関	所属・氏名	会場	オンライン
近畿地方環境事務所	木住野 泰明 統括自然保護企画官	○	
	国立公園課 玉谷 雄太 国立公園課長		○
	国立公園課 丸山 永 課長補佐	○	
	国立公園課 松田 将人 国立公園管理官		○
吉野管理官事務所	鵜飼 匠太 国立公園管理官	○	
	丸毛 絵梨香 自然保護官補佐		○

<オブザーバー>

機関	所属・氏名	会場	オンライン
株式会社環境総合テクノス	樋口 高志 マネージャー		○
	樋口 香代 リーダー		○
一般社団法人ツーリズムかみきた	遠藤 学	○	
大台ヶ原ビジターセンター	福嶋 千草		○

<業務委託者>

機関	所属・氏名	会場	オンライン
株式会社スペースビジョン研究所	宮前 保子 取締役		○
	安場 浩一郎 主任研究員	○	
	岸本 聖矢 研究員	○	

■議事等

1. 議事

- (1) 構成機関の変更について
- (2) 大台ヶ原の利用動向に関する調査結果
- (3) 西大台利用調整地区の利用者に対する意見聴取の結果
- (4) 大台ヶ原登録ガイド制度について
- (5) 令和4年度西大台利用調整地区の運用計画について

2. その他報告事項等

- (1) 自然公園法改正の概要について、各種補助事業について
- (2) 構成機関における取組等について

■配布資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・資料1 協議会構成機関変更案
- ・資料2 大台ヶ原の利用動向に関する調査結果
- ・資料3 西大台利用調整地区の利用者に対する意見聴取の結果
- ・資料4 大台ヶ原登録ガイド制度について
- ・資料5 令和4年度西大台利用調整地区の運用計画（案）
 - ・資料5-1 意見聴取等に基づく大台ヶ原の利用に関する意見等の整理
- ・資料6-1 自然公園法改正の概要について
- ・資料6-2 令和4年度国際観光旅客税等を活用した地方公共団体・民間事業者向け補助メニュー一覧
- ・資料6-3 令和4年度国際観光旅客税等を活用した地方公共団体・民間事業者向け補助メニューの内容
- ・資料7 構成機関における取組等について
 - ・資料7-1 令和3年度大杉谷登山道の利用状況等について（大台町）
 - ・資料7-2 大台ヶ原での取組内容について（上北山村）
 - ・資料7-3 令和3年度活動について（大台ヶ原パークボランティアの会）

**令和3年度 大台ヶ原の利用に関する協議会
議事概要**

1. 議事

(1) 構成機関の変更について

- ・本協議会の構成機関の変更に関して、以下の7機関の脱退と1機関の新規加入について説明を行い、本協議会の合意を得た。

令和3年度をもって脱退する機関	令和4年度より新規加入する機関
国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 奈良県警察吉野警察署 上北山村漁業協同組合 上北山村区長会 上北山村山岳救助隊 一般財団法人グリーンパークかわかみ 吉野きたやま森林組合	一般社団法人ツーリズムかみきた

◆主な質問・意見

- ・近畿運輸局や吉野警察署など、大台ヶ原の利用に関して、特に交通面で関わりの深い機関が脱退するが、今後審議の内容によっては、オブザーバーなどの形で参加してもらうという理解でよいか。(構成機関)

→議題に応じてオブザーバーとして協議会にも出席してもらうことを考えている。(事務局)

(2) 大台ヶ原の利用動向に関する調査結果

- ・令和3年度の大台ヶ原及び西大台利用調整地区の利用状況や経年変化について、事務局より説明した。

◆主な質問・意見

- ・令和3年度は、大台ヶ原ドライブウェイにおいて100台以上の路肩駐車が多かつたように見受けられるが、昨年度と比べてどのような状況であったか。(構成機関)

→路肩駐車の日数については、昨年度と変わっていない。路肩駐車が発生した際は、奈良県や環境省等が連携して警備員を配置し、利用に支障が無いよう対応した。(事務局)

- ・大台ヶ原の利用において、駐車場の問題は、過去に有料化議論があったほど重要である。利用状況等について情報収集し、対応を検討していく必要がある。(構成機関)

→了解した。(事務局)

(3) 西大台利用調整地区の利用者に対する意見聴取の結果

- ・令和3年度の西大台利用調整地区の利用者に対する意見聴取の結果、および利用者意識等の経年変化について、事務局より説明した。

◆主な質問・意見

- ・「期待に対する満足度」や「西大台への再訪の意向」などの項目で、ネガティブな評価がみられるため、要因や対応等について検討する必要がある。(構成機関)

→了解した。ネガティブな評価をした人の自由意見についてクロス集計を行い、利用に関する課題を整理した上で、出来る所から改善していきたいと考えている。(事務所)

(4) 大台ヶ原登録ガイド制度について

- ・大台ヶ原登録ガイド制度について、令和3年度までの登録者数の状況や、令和3年度における登録ガイド講習会の概要等について、事務局より説明した。構成機関より意見、質問等は特に無かった。

(5) 令和4年度西大台利用調整地区の運用計画について

- ・令和3年度の西大台利用調整地区の運用計画案について、事務局より説明を行った。本協議会の中で合意を得て、運用計画は原案通りで決定となった。

◆主な質問・意見

- ・春期の4月19日から6月5日までを利用集中期としているが、この時期は、利用実態からみて利用ニーズは高くないと考えられる。また、植物の芽吹きของ時期に当たり、植生に対する影響が大きいと考えられるため、この時期を利用集中期に設定することについては、来年度以降、再検討してほしい。(構成機関)

→利用集中期の設定については、西大台におけるモニタリングの結果を踏まえて、長期的な植生回復の動態を分析しながら検討していきたいと考える。(事務局)

- ・登録ガイドへのインセンティブとして、春期のこの時期は通常期とし、その上でガイド同行であれば利用調整の上限人数の枠外として利用できることとするなどの運用方策についても検討してほしい。(構成機関)

- ・西大台の利用者数は、利用調整の開始前と比べて大きく減少しており、地域経済にとって打撃となっている。申請事務手続きの改善を進めて、利用しやすい制度にしてほしい。(構成機関)

2. その他報告事項等

(1) 自然公園法改正の概要について、各種補助事業について

- ・自然公園法の一部改正による自然体験活動促進計画制度等の創設と各種補助事業について、事務局より説明を行った。

◆主な質問・意見

- ・協議会が策定した自然体験活動促進計画が認定されることで、許可を不要とする等の特例を受けることができるとのことだが、この制度は西大台利用調整地区における取組に対しても適用可能か。(構成機関)

→(現時点の運用案の中では)同制度における協議会は、市町村を主体とすることが要件であるため、環境省を事務局とする本協議会では要件を満たしていないと考えられる。別途協議会を構成した上で、利用適正化計画と齟齬の無い計画を策定し、認定を受けることによって、利用調整地区に関する許可の特例を受けることは可能である。(事務局)

(2) 構成機関における取組等について

- ・以下の6機関より、取組に関する報告を行った。また、以下の報告に加えて、奈良交通株式会社より令和4年度の運行計画の変更案について、川上村より同村の大台ヶ原に関する取組について、奈良県知事公室より奥大和地域全体での取組について、それぞれ報告があった。

No.	構成機関名	報告内容
1	奈良県県土マネジメント部 吉野土木事務所	・大台ヶ原ドライブウェイの冬期通行止めについて ・令和4年度関連工事について
2	大台町 産業課	・令和3年度大杉谷登山道の利用状況等について
3	上北山村 企画政策課	・大台ヶ原での取組内容について
4	ツーリズムかみきた (オブザーバー)	・大台ヶ原での取組内容について
5	大台ヶ原パークボランティアの会	・令和3年度活動について
6	環境省 吉野管理官事務所	・大台ヶ原における適正利用の推進、自然再生の周知等に関する取組など

◆主な質問・意見

- ・大台ヶ原への路線バスに関して、土日は1日2便に増便してほしいという要望が出ているが、検討されているか。(構成機関)
- 2便への増便は投資が必要となるため難しい。鉄道からの接続の改善や、マイカーからの乗り換えの促進を通じて、利用者の利便性を高めていきたいと考えている。(構成機関)
- ・以前は大和上市駅でバスが満員で乗れない乗客があった場合、バスの増便を行っていたが、令和4年度以降はどうなるか。(構成機関)
- 令和4年度以降も、乗り切れない乗客が生じた場合は増便して対応する。(構成機関)
- ・SNSで景色や花などの情報が発信されることによって、急激に人が集まり、事故の危険や自然環境への影響などの問題が生じている。大台ヶ原周辺でも同様な問題が起こっているため、SNSによる情報発信への対応に関して意見を聞きたい。(構成機関)
- SNSに写真を掲載する場合は、希少種等は掲載しない、場所が分かるような表記をしない、利用制限がある場所については許可が必要な旨を明記する等の点に注意している。(事務局)
- インフルエンサーに依頼して、見所などを紹介して貰う「インフルエンサー・マーケティング」について検討しており、今後大台ヶ原でも、こうしたマーケティングを行うことを検討している。(構成機関)
- SNSの影響で、川上村の氷瀑を見に行く人によって大台ヶ原ドライブウェイ入口付近で渋滞が発生するなどの状況がある。今後、ドライブウェイの管理者とも連携して対応を検討していく必要がある。(構成機関)
- ・平成19年に西大台利用調整地区が運用を開始してから、十数年が経過しているが、立入申請事務において改善されていない部分が多い。早急に出来ることから改善を進めてほしい。(構成機関)
- 申請事務手続きのデジタル化などを通じて、手続きの改善を進めていきたいと考えている。(事務局)
- ・アウトドアの流行やSNSによる情報発信などに伴って、利用者のマナーの悪化がみられるため、自然を利用している者が協力してマナー啓発に取り組んでいく必要がある。(構成機関)
- ・西大台の利用者の中で、怪我や日没により帰って来れない事例が、年に数件発生している。現在はビジターセンター職員が対応しているが、今後、こうした場合にどのように対応していくかが課題であるとする。(構成機関)